

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (1 枚目/15 枚中)

平成 26 年度 尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録

日時：平成 27 年 2 月 26 日 (木) 13:30~15:00

場所：環境省関東地方環境事務所

【環境省】 長谷川 保護官	ただいまから、尾瀬国立公園シカ対策協議会を始めたいと思います。まず議長の関東地方環境事務所上杉より開会にあたりご挨拶申し上げます。
【環境省】 上杉所長	<p>皆様こんにちは。関東地方環境事務所所長の上杉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は平成 26 年度尾瀬国立公園シカ対策協議会に、お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。尾瀬国立公園におけるシカ対策は、尾瀬において脅威となっておりますシカの問題に対しまして、これまで調査をしております。さらに、防鹿柵の設置や捕獲の取り組みを進めてきているところでございます。本日お集りの関係各機関におかれましても、シカの対策に様々な取り組みを実施して頂いている事におきまして敬意を表したいと思います。シカの問題につきまして尾瀬では早めに対策に着手しなければいけない状況になっておりますけれども、全国的にもその被害は広がりを見せて問題となっております。生態系への被害、農林業への被害が大きな課題になっておりまして、国でも鳥獣保護法が昨年改正されました。鳥獣保護管理法という形に変わりました指定管理鳥獣捕獲等事業、あるいは認定鳥獣捕獲等事業者といった制度が創設され、国全体としてはシカの生息数半減を目指して対策を進めていく事になっております。この法律は今年の 6 月から施行されます。尾瀬国立公園のシカ対策ではありますが、尾瀬国立公園の中だけではなく周辺の地域とシカは行き来をしているため広域的な取り組みが非常に重要であると考えております。本日お集りの皆様におかれましては尾瀬の周辺の自治体の方も含めてお越し頂いていると思いますが、関係者の中でのそれぞれの取り組みの情報共有と共に様々な面での意見交換をして頂き、これからのシカ対策を進めていく事が非常に重要であると考えております。本日は各関係者の取り組みにつきまして、ご報告いただくと共に、今後の取り組みの方向について意見交換を行えればと思っております。本日の協議会が実りあるものとなりますように、皆様方の協力をお願い致しましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
【環境省】 長谷川 保護官	<p>それでは議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料説明(省略、添付資料参照)</p> <p>本日の協議会ですが、例年通り公開で行われております。傍聴者 8 名いらっしゃいます。その他、報道関係者から後日資料の提供以来がありましたら事務局より提供致しますのでご承知下さい。</p> <p>それでは議事に移ります。なお議事の進行は議長の関東地方環境事務所所長により進めさせていただきます。</p>
【環境省】	では議事次第に従いまして、進行させていただきます。

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (2 枚目/15 枚中)

上杉所長	資料 1 の協議会構成員による対策事業を報告させていただきます。まずは、環境省からの報告になります。
【環境省】 牧野保護官	<p>片品自然保護官事務所の牧野の方から、今年度の環境省の取り組みについてご報告させていただきます。</p> <p>はじめに、環境省で策定しました尾瀬シカ管理方針について説明させていただきます。参考資料として添付させていただいておりますが、尾瀬でのシカ対策はこの方針に添って実施しておりますのでご説明させていただきます。</p> <p>まず、環境省の取り組みですが、シカ管理方針の検討・策定、関係機関、団体の連携やモニタリング調査の実施、関係機関の実施した調査のとりまとめや、それで得られたデータの関係機関等への情報提供等について役割が定められております。また関係県については、尾瀬のシカ対策に対する個体数調整の積極的な実施や保護管理計画の策定、保護管理計画に基づく方策を推進すると定められております。さらに関係市町村につきましても、尾瀬国立公園及び周辺地域でのシカの捕獲の実行ということで役割分担が定められております。</p> <p>次に、環境省で実施しております調査の概要についてご説明させていただきます。調査は大きく3つに分けて実施しております。1つ目は個体数変動の把握、2つ目が植生被害の把握で、この2つで現状の把握を行いまして、3つ目が行動生体の把握を実施しまして捕獲地や時期等の検討、適正で効果的な対策が実施出来るようなデータを収集することとしております。1 つ目の個体数変動の把握につきましても、湿原の個体数変動を把握するためにライトセンサス調査を実施しております。林内の個体数変動を把握するために林内にセンサーカメラを設置し、撮影された個体数の経年変化を把握しております。</p> <p>植生被害の把握につきましても、直接的な植生への被害を把握するために湿原及び林内に生息する植物の出現本数や採食数、採食率等の推移を把握することとしております。また、シカによる掘り起こし被害の影響を調査するため空撮によって掘り起こしによる裸地面積把握の調査も実施しております。また、裸地の植生遷移を把握するために植物の種数や植被率のモニタリングを実施しております。シカの行動生態の把握につきましてはシカの生体捕獲を行いまして GPS を装着して個体の追跡を実施しております。そのデータによりまして尾瀬の中での行動の把握、季節移動の経路や越冬地の状況把握を行っております。今年度実施した調査について、次のスライドからご説明させていただきます。個体数変動と植生被害についてはエス・アイ・エイの方からご説明させていただきます。</p>
【請負者】	株式会社 エス・アイ・エイの淵脇です。まずライトセンサス調査の結果報告からさせていただきます。毎年尾瀬ヶ原と尾瀬沼で実施しておりますが、季節ごとの確認最大頭数の経年変化を示しています。左の尾瀬ヶ原の経年変化のグラフを見ていただくと、5、6月の赤い線は平成21年以降増加傾向が見られていましたが、平成24年をピークに、昨年度と今年度で若干の減少傾向が見られました。平成21年以前に比べるとこの時季の確認頭数はまだ以前高い状況が続いていますが、平成25年度から実施されている、尾瀬ヶ原での試験捕獲や群馬県による移動経路上での捕獲などの影響で、5・6月の個体数が

	<p>頭打ちの状態に転じている可能性があるかと考えています。7 月以降の緑と紫の線を見ても、個体数は上下していますが横ばいの傾向が続いています。尾瀬沼の方は今年度、各季節で減少がみられていて、これは平成 26 年 6 月に林野庁が設置した柵の影響かと思えます。次に尾瀬ヶ原と尾瀬沼について最近 3 年間の季節変化を示してみました。まず尾瀬ヶ原の方ですが、今年度は例年に比べて 6 月の確認頭数が減少していました。これは 4 月～6 月に群馬県が移動経路上で 150 頭ほど捕獲を実施したこと、環境省も早い時期に尾瀬ヶ原で 36 頭の捕獲を実施したことが影響した可能性があるかと考えています。しかし、8 月以降は昨年と同程度であり、全体としては大きな個体数の変化があったとはいえない結果となりました。尾瀬沼の季節変化ですが、林野庁により大江湿原では 6 月下旬以降に侵入防止柵が設置されましたので、その影響で 6 月下旬以降は 1、2 頭の侵入は見られましたが、侵入が抑えられ一定の効果があつたと考えています。次はセンサーカメラによる調査結果の報告をさせていただきます。こちらの調査は、主に林内でのシカの増減を把握するための調査で尾瀬ヶ原周辺の林内に合計 15 台のセンサーカメラを設置して調査を行っています。またシカの移動経路にあたる国道 401 号線沿いにも合計 14 台のカメラを設置しています。集計方法は 10 分間隔で時間帯を区切り、その中で写った最大頭数をその時間帯の個体数とし集計しています。グラフは全カメラを合計した頭数の季節変化を示しています。右上の尾瀬ヶ原では、春先やや多く、夏以降に多く撮影されるという季節変動はあまり変わっていませんが、今年度の 6 月～9 月の推移は緑で示した昨年度より少なく推移していたので、捕獲対策でシカが減少した可能性もあるかと考えています。右下の移動経路の結果では、赤い丸で示した春と秋の季節移動時季の頭数の減少が見られました。これは、季節移動の時期に群馬県が実施している捕獲の影響でシカが移動ルートを変更した可能性も考えられますが、かなりの頭数を捕獲しているので固体密度が減少した可能性もあるかと考えています。ここからは、植生被害調査の結果報告をさせていただきます。シカによる採食量の推移を把握するために、スライドに示した 12 箇所ルートで、季節ごとに 4 回、ルート沿いの一定の範囲内で見られた出現本数と、採食された植物の本数を数える調査を行っています。それによって何パーセントが採食されていたか採食率をグラフで示したものが次のスライドになります。棒グラフのオレンジ色の部分が採餌されていた本数で、緑の部分が採食されていなかった本数を示し、青い線が採食率を示しています。今年度は青丸で示したトリアシショウマ、タヌキラン、ヤマソテツで採食率が大きく減少していましたが、反対に赤丸で示したミヤマシシウドでは採食率が増加していました。オレンジ丸で示したハリブキや、観光資源としても目立つニッコウキスゲやミズバショウなどは、採食率は大きく変化していないものの採食本数は依然多い状況が続いていて、全体として採食量が減少したとは言えないと考えています。この調査で、対象になっている種については、採食量の増加の傾向は見られていないので、採食により直ぐに消えてしまうことはないと考えています。</p> <p>植生被害の報告に関しては以上です。</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>続きまして、行動生態の調査の結果についてご説明を致します。平成 20 年度より尾瀬と日光を行き来する移動経路を把握するために尾瀬周辺において GPS を装着して個体追</p>

跡を実施しております。平成 26 年度につきましては尾瀬ヶ原でメス 3 頭、尾瀬沼でオス 1 頭メス 1 頭計 2 頭、沼山峠でメス 2 頭、奥日光でメス 4 頭と環境省の設置しているシカ柵周辺でオス 1 頭の計 14 頭に GPS を装着致しました。今年度は特に尾瀬から福島県側に移動する個体を追跡するために尾瀬沼や沼山峠の辺りで捕獲を重点的に行いましたが、こちらで捕獲した個体もすべて日光方面に移動しているという結果になりました。特に一時檜枝岐の方に降りていく個体もいましたが最終的にはこの個体もこれまで確認されているルートよりも東側のルートを通して日光方面に行くというような結果になりました。

次のスライドですが、平成 20 年度から 26 年度までの GPS 装着個体の移動経路を示したものになります。これまでも丸沼付近や千手ヶ浜においてはシカの移動が一番集中する場所であると言われていましたが、平成 26 年度に装着した個体もこの周辺を通過している事がわかっています。さらに丸沼周辺において環境省でセンサーカメラを設置し移動経路上のシカの個体数をカウントしているのですが、11 月については設置しているセンサーカメラ 2 台において 600 頭程の個体が確認されております。今年度、尾瀬ヶ原で捕獲した個体のうち尾瀬ヶ原の中心部で捕獲した個体について尾瀬内での環境利用の状況について分析致しました。青い部分が湿原を利用しており赤い部分が林内を利用している頻度になりますが、8 月をピークに徐々に湿原を利用している割合が減少しているという結果が見られています。主に湿原を利用しているのは夜間に集中しておりまして、昨年度と同じような調査を実施した分析結果と同様の傾向が得られております。

次のスライドにつきましては、尾瀬ヶ原の中での捕獲手法を検討した結果になります。昨年度から尾瀬ヶ原の中で捕獲を実施しておりますが、今年度については日光から尾瀬に入ってくるシカを捕獲して尾瀬の中の個体密度を減らす事を目的に 5 月下旬から 7 月上旬の 40 日間において尾瀬ヶ原に中で捕獲を実施しました。捕獲手法としましては 5 月 28 日から 7 月 6 日の期間くり罠を毎日約 30 台稼働させて実施しております。しのび猟につきましては 6 月 2 日から 7 月 4 日の期間、1 回につき 1 名から 4 名の射手によりライフル銃もしくはハープライフル銃を用いて実施致しました。結果としましては、罠の稼働日数は 1008 台でメス 7 頭オス 8 頭計 15 頭のシカを捕獲致しました。しのび猟については 41 人・日でオス 9 頭メス 12 頭計 21 頭の捕獲を致しました。

次のスライドは各関係機関の皆様が実施した捕獲実績になります。今年度につきましては先ほどの説明の中にもありましたが群馬県さんの方で春に 151 頭、福島県さんの方が国立公園外で 164 頭の捕獲ということで昨年度よりも捕獲の個体数が増加しております。昨年比で 120 頭程度の捕獲増がありました。

こちらは各関係機関様が捕獲を実施した位置を示したものになります。特に群馬県さんの方が丸沼周辺でこの春 151 頭捕獲されたということで、尾瀬に流入するシカを効果的に捕獲して頂けたと考えております。

最後に調査結果のとりまとめですが、個体数変動の把握の調査について以前確認頭数の推移は高かったものの、昨年度に比べて増加傾向ではなかったことが明らかになりました。こちらについては、各関係機関様の捕獲による効果があったのではないかと考えております。また春先に尾瀬に来るシカは尾瀬を拠点に周辺に分散している可能性も考え

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (5 枚目/15 枚中)

	<p>られることから継続して個体数変動を今後も注視していく必要があると考えています。</p> <p>植生被害の把握について採食状況については大きな変化は見られなかったものの、被害については昨年度と同程度に継続していると考えております。また裸地調査では一部では植生の回復傾向が見られてはいますが、毎年掘り起こしが継続している箇所も確認されているため今後も注視して調査を実施していく必要があると考えています。更に今後湿原の中の餌資源が減少していくに伴って森林植生に被害が拡大する可能性もあるため、森林湿原両方の調査を実施していく必要があると考えています。</p> <p>行動生態の把握については、新たな越冬地の把握に努めましたが今年度は把握には至りませんでした。更に今後周辺域で捕獲をするのにあたって捕獲自体の忌避効果によって移動経路が変更される可能性もありますので、今後も継続して行動生態の把握を実施していく必要があると考えています。特に捕獲の影響など検証するために、日光と尾瀬を往復する 1 シーズンのデータの収集に来年度は務めていきたいと思っております。こうした調査については来年度も継続して実施していきまして、対策の検証や評価に活かせるようにしていきたいと思っております。また調査結果については現状を見直して新たな対策の検討にも資するようにと考えております。環境省からは以上です</p>
<p>【環境省】 上杉所長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか？</p> <p>では次の説明に移らせていただきます。林野庁さんお願い致します。</p>
<p>【林野庁】 鳴川整備官</p>	<p>森林管理署南会津支署の鳴川と申します。よろしくお願いいいたします。資料が 4 枚ありますのでそれに沿ってご説明させていただきます。</p> <p>最初に、尾瀬沼に設置しております大江湿原の防鹿柵について今年度事業を行いました概要をお話しさせていただきます。平成 20 年度から法令手続きや資材購入を行いました。資材については 3450m、大江湿原を囲うような形で資材を購入致しました。平成 25 年につきましては、資材の空輸と準備、試験施行を実施致しました。施行の内容については耐雪試験ということで実施致しました。結果として、柵が雪によって潰れてしまうという残念な結果になりました。平成 26 年度におきましては本施行としてある程度の補強資材を購入致しまして、本施行 3150m を致しました。尾瀬沼付近は開口しており、刈り払い、補修をメインとした巡視を実施しております。最後に 9 月下旬くらいから撤去を行っております。</p> <p>資料 2 枚目になりますが、設置と被害の状況がありますが木道沿いについてはハイカーに配慮致しましてグレーチング、手製の金網を設置しております。今年度の事業が終了致しまして、成果として関係機関の夜間巡視等ありまして結果的に抑止効果があったのではないかと考えております。課題としては、沼付近の侵入、柵を破ったりくぐったりという侵入がありまして、完全に防ぐことが出来なかったことがあるかと考えております。また、巡視を実施しましたが日数、間隔も限られてしまったため迅速な対応が出来なかったこと、またシカの侵入が見られましたがその追い払いが出来なかったことがあげられます。対応については今後要課題であると考えております。また花の食害については防ぐことが出来ましたが、実の食害が顕著であったことから、これについても設置撤去の時期を検討する必要があると考えております。将来的に検証という意味を含めてモニタリング調査も</p>

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (6 枚目/15 枚中)

	<p>必要ではないかと考えております。</p> <p>最後に 3 ページ目になりますが、平成 27 年度事業予定ということで今年実施する予定ですが、今年度同様雪解けと共に出来るだけ早い段階で設置を始めて開花にあわせて完了するようにしたいと考えております。柵どうしの結束については、昨年は結束バンドで行いましたが破られてしまった箇所もあるものですから、ビニール紐等を少し固めに対応したいと考えております。あまり固く絞め過ぎると、隣接する柵にも被害が拡大する恐れがありますので、その辺りは今後調整したいと考えております。補修管理については、巡視についても今年も引き続き実施していきたいと思っております。撤去については、先ほどお話しした通り実の食害がありましたので、柵の設置期間の延長等配慮したいと考えております。最後に改善策として、沼側からの侵入が顕著でしたので、それについては出来るだけ沼側への延長の検討を今後の課題としております。柵の設置につきまして一部モニタリング調査を実施しておりまして、それについて受託者のエス・アイ・エイ淵脇さんからご説明いただきます。</p>
<p>【請負者】</p>	<p>はい。シカの侵入状況について報告させていただきます。別添資料 2 になります。</p> <p>シカ柵は平成 26 年 6 月下旬に設置されましたが、尾瀬にこられる方々の行き来のために、柵が常に開口している箇所が 4 箇所ほどあります。下の図に示した赤い点の 3 箇所の開口部では、グレーチングが敷いてあります。残りの 1 箇所の開口部は尾瀬沼水域部および尾瀬沼施設内となります。これらの箇所では、センサーカメラを設置してシカの侵入状況の把握を行いました。また柵の破損が見られた緑の点 4 箇所にもセンサーカメラを設置しています。その結果、グレーチングを敷いた場所からのシカの侵入は確認されませんでした。最も多くシカが侵入していたのは、尾瀬沼側からの開口部で、延べ 118 日間撮影した結果、105 回のシカの行き来が撮影されました。大江湿原へ侵入する個体は夜の 21 時から 22 時間帯に多く、外へ出る時間帯は早朝の 3 時から 4 時の時間帯に多く撮影されました。ほか、柵沿いに設置したカメラでも、数頭のシカが撮影されていて、シカが柵を壊す様子などが撮影されました。資料の裏面に侵入状況の写真を載せております。報告は以上です。</p>
<p>【林野庁】 鳴川整備官</p>	<p>ありがとうございます。最後の資料になりますが、関東森林管理局の動きとして説明したいと思います。局の保全課の生方さんから説明いただきます。</p>
<p>【林野庁】 生方企画官</p>	<p>関東森林管理局保全課の生方と申します。よろしくお願いたします。資料の 2-2 としてつけさせていただきます。関東森林管理局がシカ対策として取り組んでいる内容を紹介しております。今回は尾瀬国立公園に関係した部分ということで 26 年度のご説明をさせていただきます。まず、シカの動きとして尾瀬と日光を行き来しているということがありますので、日光署で実施されている取り組みを紹介させていただきます。奥日光の地域で林野庁が実施している高度化実証事業という取り組みがありまして、それは獣害対策を検討するための実証事業ですが日光地区で今年度から実施しております。その中の取り組みの一つとして秋の捕獲としてモバイルカリングも実施しました。捕獲にあたっては日光地域シカ対策協議会というものが作られておりまして、日光地域シカ対策協議会には栃木県さん、環境省さん、日光市さん、それと日光森林管理所の 4 団体がお互いに協力してシカ対策に取り</p>

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (7 枚目/15 枚中)

	<p>組むという主旨でこの地域で連携しております。その中で、共同体として行った春の捕獲で35頭、秋の実証事業の取り組みの一つとして実施したモバイルカリングで18頭の捕獲が実施されました。それから、福島の南会津署の大江湿原シカ柵設置につきましては先ほどご紹介させて頂きました。それから中越署管内のセンサーカメラ設置については新潟県エリアの中になりますが、国有林の一部が尾瀬の大江の地域に入っております。この地域におきましても、シカの踏み荒らし等が見られているという情報がありますのでセンサーカメラを設置して調査をしております。</p> <p>以上になります。</p>
【環境省】 上杉所長	<p>ただいまご説明いただきました内容について、ご質問、ご意見ありますでしょうか？</p>
【尾瀬保護財団】 田村次長	<p>よろしいでしょうか。資料 2-2 の 27 年度の取り組みにおいて群馬県の中で硝酸塩を用いた捕獲が載っていますがどういった内容でしょうか？</p>
【林野庁】 生方企画官	<p>硝酸塩につきましては、静岡県森林林業研究センターの大場さんという方が実験段階で現在実施しております。硝酸塩自体は山にまいてシカを捕獲すると環境にどのような影響があるかといったような詳細な部分がまだ把握されていないので、まだどこにでも撒いて良いという状況ではないですが、群馬署で実施しようとしているのは囲い罠を作った中に追い込まれたシカに対しての実施を考えておりますので他の環境等への影響はないよう配慮しながら実施しようと考えております。</p>
【尾瀬保護財団】 田村次長	<p>ありがとうございます。</p>
【環境省】 上杉所長	<p>他に何かございますか？</p>
【環境省】 牧野保護官	<p>新潟県側の中越署でセンサーカメラを設置するということですが、具体的な設置場所を教えてくださいよろしいでしょうか？</p>
【林野庁】 随行者	<p>東電小屋の裏辺りに水路がありまして、そこで足跡が多く見られましたので、その周辺に設置しようと考えています。</p>
【環境省】 牧野保護官	<p>ありがとうございました。</p>
【環境省】 上杉所長	<p>他に何かご質問、ご意見ございますか？</p> <p>ないようですので、次の報告に移りたいと思います。福島県さん、お願い致します。</p>
【福島県】 宍戸主査	<p>福島県自然保護課の宍戸と申します。福島県の取り組みと致しまして、資料 3 をご説明させて頂きます。福島県の取り組みとしましては、尾瀬地域について南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会を設立しまして、尾瀬と尾瀬周辺の対策を協力して実施してきております。設立は昨年度でして、2 年目を迎えております。事業費につきましては環境省の生物多様性推進事業などを活用致しまして実施しております。この事業で主に 2 つ実施しております、1 つは有害捕獲ということで銃殺捕獲を実施しております。もう 1 つはニコウキス</p>

ゲで有名な大江湿原では特に開花時期において食害による影響が観光客の皆様にも与える反響が大きいため、夜間巡視を実施しシカの食害を減少させる取り組みを実施しております。1 つめの有害捕獲ですがこちらにつきましては資料 1 ページ目の下の表にまとめております。檜枝岐村と館岩地域で捕獲を実施しました。予察捕獲枠としましては 150 頭として許認可しているところではありますが、こういった状況でございます。大江湿原での夜間巡視ですが先ほど森林管理局さんの方から防鹿柵を設置したという情報がございましたが、そちらと密接にリンクしておりまして昨年を引き続きまして今年も夜間巡視を行いました。昨年との大きな相違点としては今年については柵があるというところがございます。巡視区域につきましては資料に見取り図がございまして、発見数の年表なども載せております。大江湿原につきましては木道が全長 1.2 km ほどありますが、こちらを往復して夜間に巡視を実施しております。実施期間は開花時期から今年の実の時期まで含めまして 7 月 1 日から 8 月末まで計 22 回実施しました。巡視時間は、夜間に食害が起きることから暗くなってすぐから翌日の明け方 5 時まで実施致しました。巡視実施の方法ですが、構成員から巡視参加者を募って 2 人 1 組で実施しているところでございます。延べ 45 人以上の参加をいただきました。木道上でシカを発見した場合は、音を立てたりライトをあてたりして追い払いを実施しております。実施した結果をまとめたものが資料の実施結果に記載してございます。シカの出没状況ですが柵の効果もあってか 7 月の前半につきましては非常に少ない、ほとんどないという状況でした。ただ、7 月 24 日以降の回は少数ながら毎回出没するようになりました。8 月に入りますと一晩最大 6 頭の目撃があるなど、若干増加傾向が見られました。シカの目撃時間ですが、深夜から夜半にかけてということで 21 時から 4 時の間ということでした。それから今回実施した中では雨が降った日もありましたが、降雨とシカの出没の関係には大きな影響は見られませんでした。昨年の結果では、開花時期にあわせてシカの出現が増えたというようなことがありましたが、今年は柵の影響もあるせいか開花と出没には関係性は見られず、むしろ後半程増えてくる傾向がありました。ニッコウキスゲの食害の状況ですが、出没がなかったことがあり 7 月中にはほとんどありませんでした。8 月になってからシカの出現が目立ち始めたこともありまして徐々に食害を受けてきましたが、特に 8 月 13 日から広範囲の食害の増加がありました。その後は新たに大きな食害の痕跡は見つからない状況が続きました。全般としましてその他のニッコウキスゲ以外のところで目立つところでは柵の破損があり、シカに破られると言ったことがあったという報告がございましたが、クマによって壊されたということもあったようです。補修が多かったのは 7 月の後半から 8 月の前半ですが、8 月 8 日以降最終回まで柵の中の大江湿原内で夜間巡視の際に親子と思われるペアが常に確認されておりました。通常夜間巡視の際は暗いこともありシカの個体識別はほとんど出来ませんが、この親子ペアはわかりやすいこともあり何度も目撃されました。日中はどこかに隠れ、柵の中に留まっていると推測される個体もおりました。昨年との比較としては、昨年最大目撃数は一晩に 19 頭でしたが、今年は 6 頭と全般的に少ないレベルに収まっておりました。ニッコウキスゲ食害については、昨年度は最終的に実がほぼ壊滅しました。今年は花の時期の食害が少なかったこともありまして、8 月に入って実は食べられていましたが最終的には 4 割以上は

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (9 枚目/15 枚中)

	<p>残っているといた状況でした。ここで来年度の事業計画について、ご報告出来れば良かったのですがまだ総会を経ておりません。ですので、そちらについてはご報告出来ませんが、全般としましては、今年は柵の効果が顕著だったことから夜間巡視も柵の設置とより連携を深める方向が何かないかと考えております。特に夜間巡視の方法や回数については見直しも必要ではないかと考えております。</p> <p>捕獲につきましては、当然来年度も捕獲は実施しますが尾瀬ではシカは移動個体で季節移動をしているということがアドバイザー会議でも言われておりました。福島県につきましてもその外側の対策といたしまして、市町村の有害駆除でこれまで実施して頂いていましたが、環境省さんのほうで来年から指定管理鳥獣等捕獲事業が始まることもあります。福島県ではシカの特定計画は策定しておりませんでしたが、来年策定しまして早い時期に環境省さんの事業を利用しながら県としても個体数調整に参加していきたいと考えております。</p> <p>以上となります。</p>
<p>【環境省】 上杉所長</p>	<p>ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありますでしょうか？</p>
<p>【群馬県】 田中主幹</p>	<p>最後の説明で指定管理鳥獣等捕獲事業のご予定でしたけれども、地区的にはこれは尾瀬の周辺地域ということでよろしいのでしょうか？</p>
<p>【福島県】 宍戸主査</p>	<p>はい、まだ作っていないので正確にお答え出来ない部分もあるのですが、福島県では近年まで目立ったシカによる農林業被害はございませんでしたがここ2年程統計などにもはっきり出てくるようになりました。特にその中で多いのが檜枝岐村と南会津町ということになっております。周辺の調査でも今年辺りから徐々に被害が出てくるようになりまして、対策の必要性もはっきり数字ででてきたところでございます。当然福島県で作成する管理計画はそれに沿って作ります。指定管理鳥獣等事業につきましても、当然そちらがメインにならざるをえない状況でございます。</p>
<p>【群馬県】 田中主幹</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>【環境省】 上杉所長</p>	<p>他にご質問ご意見ございますか？ ないようでしたら、次に群馬県さんお願いいたします。</p>
<p>【群馬県】 竹内係長</p>	<p>はい。群馬県自然環境課尾瀬保全推進室竹内と申します。お手元の資料の 4、尾瀬に置くニホンジカ対策事業(群馬県)についてご説明致します。まず本年度の報告ですが、事業内容からご説明致します。25 年度からニホンジカの捕獲の開始ということで実施主体と致しましては群馬県尾瀬地域生物多様性協議会、片品村さん、東京電力さん、尾瀬山小屋組合さん、尾瀬保護財団さん、そして群馬県で構成員となりこの協議会を設置致しまして尾瀬でのシカの個体数調整を実施しているところでございます。実施方法ですが、これについて環境省さんの調査結果を活用致しまして日光方面と尾瀬ヶ原を行き来するシカの移動経路上での捕獲を地元の片品猟友会に委託して実施しております。主にくり毘による捕獲でございます。実施箇所についてですが、2カ所ありまして 401 号線これは大清水ですがこの地区と丸沼周辺で実施しております。実施時期としては、シカ</p>

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (10 枚目/15 枚中)

	<p>が日光から尾瀬に入ってくる春とそれから尾瀬に入って出てくるシカを捕獲する秋の 2 期に分けて実施しております。実施結果ですが、今年度につきましては 205 頭の捕獲を実施致しました。昨年度が 148 頭になります。春の捕獲が 151 頭、秋が 54 頭で合計 205 頭ということになっております。その他になりますが、捕獲した全個体について検体を群馬県立自然博物館に輸送致しまして年齢や妊娠状況の分析を行いました。25、26 年度の年齢ですが約 1.5 歳の個体が多かったということでございます。また妊娠状況につきましては、春の捕獲で 7 割程度、秋の捕獲で 3 割程度の個体の妊娠が確認されました。次に捕獲場所ですが、資料に示してございます。中心の円が大清水 401 号、右下の丸が丸沼になります。図でいいますと、右の下の日光からシカが上がってきて、左上の尾瀬ヶ原の方に移動するという経路になっておりますのでその移動経路に罾と柵を設置して捕獲を実施しているところでございます。次の資料が大清水 401 号線での春の捕獲の状況です。赤い線が設置した柵になります。図でいいますと右下から上がってきたシカを柵の外で滞留させて罾で捕獲をするという方法になっております。柵と罾の画像を資料に載せております。次が春の丸沼での捕獲になります。これも移動経路上に柵と罾を設置し捕獲を実施することとなっております。次は秋の 401 号線の捕獲ですが、これは左の上の方の尾瀬の方から降りてくるシカを柵で滞留させて点線部分で捕獲する方法をとっております。最後は秋の丸沼での捕獲ですがこれについても尾瀬から降りてくるシカを点線部分に滞留させて罾で捕獲させて捕獲しております。</p> <p>資料の最初のページに戻りますが、平成 27 年度計画です。引き続き個体数調整を実施します。主体は群馬県尾瀬地域生物多様性協議会であります。来年度につきましても 25、26 の実施の結果そしてカメラによる調査結果を基にしまして、来年度についても引き続き捕獲を実施していく計画でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>【環境省】 上杉所長</p>	<p>それではただ今のご説明にご意見、ご質問等ありますでしょうか？</p> <p>では、次に栃木県さんお願いいたします。</p>
<p>【栃木県】 松田主査</p>	<p>栃木県自然環境課の松田と申します。</p> <p>尾瀬国立公園は栃木県のエリアには入っていませんが、関連しているということでこの協議会に参加させて頂いております。今年度栃木県においては県内全域のシカの生息数の推定を行っております。結果としましては、25 年度末で 23600 頭生息していると推測されております。現状栃木県においては、24、25 年度の捕獲数の平均で 4300 頭のシカを捕獲していますが、この捕獲数を継続した場合には 10 年後には約 100000 頭に増加すると推定されております。栃木県としましては国の方で 10 年後に半減という方針を打ち出されておりますので、それを目指していくこととなります。しかし、現状では急激に高い捕獲目標を達成するのは困難であろうと考えております。半減を来年度から目指すとなりますと、9000 頭程を毎年捕獲しないと減少しないという試算になっておりますのでそれを達成するのは困難であると判断しました。当面、増加させないようという最低限の捕獲目標ということで設定していきたいと考えております。来年度からの目標は 7400 頭を目標としております。その後、捕獲目標を再度実績等から計算し直して見直しをしまして、10 年後の</p>

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (11 枚目/15 枚中)

	<p>半減というところを目指していきたいと考えております。当面 3 年程を目処にと考えていますが、その間は狩猟者の確保や捕獲技術の開発、指定管理捕獲事業による県での捕獲にのりだしていこうと考えております。参考としまして生息数の推定とあわせて、どこの部分で密度が高いかという分布を推定しております。やはり日光国立公園の付近やその周辺を含めた地域が最も密度が高い状況となっております。先ほどからお話がありましたが、尾瀬からは日光であるとか足尾地域の方に冬期に尾瀬から移動してくるシカがいるということが調査の結果からもいわれております。要望という形にはなりますが、国立公園の区域外であるとか県境を移動して動いているシカの管理については環境省さんの方としても主体的に取り組んでいただきたいと考えております。日光国立公園に夏期に生息している個体また夏期に尾瀬に生息している個体の多くが、奥日光であるとか足尾で越冬しているということが判明しています。これらを考慮すると両方の国立公園の被害の軽減のためには、県境を超えて国立公園に移動してくるシカの管理を考えていく必要があると思いますので、是非国立公園の外ではあっても足尾は冬期に密度が高まるということが判明していますので、捕獲がし易いともいえます。環境省さんの方でも足尾で是非捕獲を行っていただきたいと思います。また、捕獲のみではなく植生の保護も重要であると思いますので、戦場ヶ原では防鹿柵を設置しておりきちんと管理されていてありがたいのですが、特別保護地域が他にもありますので日光では白根山の五色沼周辺ですとかその辺りについても環境省さんのほうでも責任を持って柵の整備や管理を行って頂きたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>【環境省】 上杉所長</p>	<p>それではただ今のご説明に対してご意見、ご質問お願い致します。</p>
<p>【福島県】 宍戸主査</p>	<p>捕獲実績 4300 頭のうちこれは何の事業で主にとられているのかお聞きしてもよろしいでしょうか？</p>
<p>【栃木県】 松田主査</p>	<p>現在栃木県内で行われている捕獲は市町村による有害に対する調整事業になります。それとこちらの数字には狩猟で捕獲したものも含まれておりますので捕獲のトータルで 4300 頭になります。</p>
<p>【尾瀬山小屋 組合】 関根組合長</p>	<p>4300 頭という捕獲ありがとうございます。お聞きしたいのですが、この 4300 頭捕獲したというのは狩猟で実施したのか、罠で実施したのか捕獲をしたデータがわかりましたら教えて下さい。</p>
<p>【栃木県】 松田主査</p>	<p>はい。栃木県内では現在狩猟と有害の捕獲が半々くらいとなっております。狩猟の方は、メインは巻狩りとなっております。有害捕獲については、最近では巻狩りと罠とが徐々に半々になってきていまして、罠による捕獲が増加してきています。</p>
<p>【林野庁】 鳴川整備官</p>	<p>先ほどの要望に対して環境省さんのご意見を伺わなくてもよろしいのでしょうか？</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>日光側の方からもそのような要望は伺っています。環境省としては、尾瀬に関しては管理方針を策定して各関係機関に役割分担に取り組んで頂くというような状況になっております。それぞれの役割ごとに積極的にそれぞれの対策を実施するよう進めたいと思います。</p>

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (12 枚目/15 枚中)

	考えています。
【環境省】 中島課長	環境事務所としては、国立公園外の捕獲を環境省が実施することはなかなか難しいです。全体としての捕獲の強化については、法律の改正また交付金の創設といった動きがありますので、全国的に自治体の協力をいただきながら国としても支援をしながらやっついこうと考えております。自治体の全面的なご協力なしでは難しいのが現状ですので、国からの支援も含めて実施していければと考えております。また、国立公園の中については日光では戦場ヶ原での防鹿柵という取り組みもあり、尾瀬の内部では環境省がご説明した通り実施しているわけですが、国立公園の中でも色々な課題がありますのでその中でプライオリティーを決めていかなければなりません。その中でどこもかしこも、という訳にはいかないのが悩ましいところです。その優先度のつけ方、環境省としてどこに重点を置いて対策を打つべきか、どういった目標をたててやっていくかについては、こういった協議会の場ですとか、県や関係者の皆様とご相談していきたいと思っております。
【環境省】 上杉所長	他にになにかございますか？ ないようでしたら、議事の(1)今年度の対策事業についての報告を終わります。次に、(2)尾瀬国立公園シカ対策協議会の規約について事務局から説明させていただきます。
【環境省】 長谷川 保護官	それでは資料の6をご覧ください。尾瀬国立公園シカ対策協議会の規約になります。今回は規約の改正について何うものでして、規約の1ページ目の一番下の改正の部分また次のページの赤字の構成員の部分になります。ただいま林野庁会津森林管理署南会津支署署長となっている部分を、上位の機関である林野庁の関東森林管理局計画保全部保全課長に変更したいということで、この会議の主旨である連絡調整を円滑にはかるべく改正したいということになります。これについて何かご意見ありますでしょうか。なければ変更したいと思います。以上で資料の説明を終わります。
【環境省】 上杉所長	ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見ありますでしょうか？
【東京電力】 田中 GM	大変細かい話で恐縮ですが構成員のところ東京電力用地部水利が環境部・尾瀬交流グループに変わっていると思います。
【環境省】 長谷川 保護官	それにつきましても変更しておきます。
【環境省】 上杉所長	今の構成員について林野庁さんと東京電力さんの訂正で規約を変更するということよろしいでしょうか？
【群馬県】 竹内係長	すいません、尾瀬保護財団さんですが(財)ではなく(公財)だと思います。
【環境省】 上杉所長	では今の部分もあわせて訂正致します。 では議題(2)は終わりになります。それでは(3)意見交換となります。本日ご報告があった件や、それ以外のことでも良いと思いますが何かご意見等があればご自由にご発言下さい。

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (13 枚目/15 枚中)

<p>【尾瀬山小屋 組合】 関根組合長</p>	<p>尾瀬山小屋組合の関根でございます。尾瀬国立公園シカ対策につきまして環境省、群馬県、福島県、栃木県、新潟県それぞれの関係の自治体を含めて昨年今年捕獲を含めて多くの取り組みを実施していただきまして厚く御礼を申し上げたいと思います。ただ先ほど栃木県さんからもお話がありましたが目標という部分で捕獲をしていただいています、まだまだ捕獲実態が昨年から比べますと相当増えています、まだ尾瀬のシカを減少させる部分については危惧している部分がございます。引き続き各団体関係者皆様の取り組みを心からお願い致したいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>先ほどの説明で一点説明し忘れてしまった部分がありまして、今年度の移動経路の調査の中で 1 個体平ヶ岳まで行っている個体がありました。図面ですと青い線で示しておりますが新潟県さんにも尾瀬の個体が進出しているということが噂されていますが、新潟県さんのほうでシカ対策今後ご検討されていることがあればお聞きしたいです。</p>
<p>【新潟県】 樋口主事</p>	<p>新潟県でも周辺市町村からシカの目撃情報が出てきています。対策を今後していかなければならないと思いますが、どこに何頭ぐらいいるかという実態がわからない状況です。今後まず実態を把握していくことから始めていこうと考えています。</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>何か具体的な調査はされているのでしょうか？</p>
<p>【新潟県】 樋口主事</p>	<p>どのような調査が良いのか考えている状況です。平成 24 年度に狩猟者と農家の方から聞き取り調査、目撃情報や被害状況を伺ったりはしています。平成 26 年度も小規模実施した区画法で確認はされませんでした、今後は調査箇所を増やして区画法でまず調査を実施しようと考えております。</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>【環境省】 上杉所長</p>	<p>他に何かご意見等ございますか？</p>
<p>【群馬県】 田中主幹</p>	<p>本日のテーマがシカ対策協議会ということで、テーマに沿わないかと思いますが尾瀬周辺地域でイノシシの捕獲が群馬県側で増加しているというような状況があります。情報があればですが、国立公園内でのイノシシの生息状況や目撃情報に加えてイノシシも今後シカと同じように対策を講じていくような状況にあるかどうか情報いただければと思います。</p>
<p>【環境省】 牧野保護官</p>	<p>尾瀬ヶ原の林内に設置したセンサーカメラでは今年 2、3 頭イノシシが撮影されています。</p>
<p>【請負者】</p>	<p>湿原での掘り返しは確認していませんが、個体自体はセンサーカメラに数頭昨年度と今年度撮影されるようになっていきます。</p>
<p>【群馬県】 田中主幹</p>	<p>それ以前は確認されていますか？</p>
<p>【請負者】</p>	<p>2、3 年前に一度越冬出来ずに死んでしまった死体があったという報告はありましたが、カメラに写り始めたのは 2 年前からです。</p>

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (14 枚目/15 枚中)

【群馬県】 田中主幹	増えている状況ではないのでしょうか？
【請負者】	はい。今はそうですが、今後はわかりません。
【群馬県】 田中主幹	ありがとうございました。
【群馬県】 竹内係長	センサーカメラに写ったのは尾瀬ヶ原のどの辺りでしょうか？
【請負者】	尾瀬ヶ原の山の鼻周辺と竜宮小屋の辺りです。
【環境省】 上杉所長	群馬県側でのイノシシというのは、片品村でたくさん出てきているという報告があるのでしょうか？
【群馬県】 田中主幹	群馬県において尾瀬シカ対策事業で捕獲を実施している訳ですが、その捕獲の中でシカを獲ろうとしてイノシシが獲れる場合があります。それが去年は2頭だったのが今年は5頭となりました。センサーカメラでも確認が増えている状況でしたので尾瀬での現状をお聞きしたく伺いました。
【環境省】 山本保護官	それに関してですが、檜枝岐村さんのほうでもイノシシの捕獲量というのは近年増加しているというような傾向はありますか？
【檜枝岐村】 平野課長	檜枝岐村でもここ数年やはり目撃されるようになってきております。住民の方からの目撃情報もございますが、直接的な被害というところまではいっていない状況です。
【環境省】 山本保護官	ありがとうございました。
【群馬県】 高橋主任	追加ですが今回捕獲されたイノシシ8頭のうち1頭の検体分析の結果、子供が5頭いたことがわかりました。今後そのように増加していくということもあるというご報告です。
【環境省】 上杉所長	今までイノシシは視野に入れてはいませんでしたが、現実にはカメラに写る、あるいは捕獲の中で捕らえられている。尾瀬の中や周辺での事実があるということで少し留意をする必要があるということだと思います。情報収集の方法をどうするのかということも含めたお話しになりますが、各県の中で今回の鳥獣法改正でイノシシも指定鳥獣として被害が広がっている状況がございますので、それも踏まえた情報収集の必要があると思います。他に何かございますか？
【環境省】 中島課長	遅ればせですが、今日の午前中に出席された方もいらっしゃいますが、アドバイザーの先生をお招きして今年度のシカ対策についてご報告させていただきまして宇都宮大学の小金澤先生や谷本先生からご助言をいただきました。基本的には林野庁さんの大江湿原の防鹿柵に設置効果があったということで、対策はまだ必要だが一定の効果はあげていると評価をいただきました。植生調査を初めとしてモニタリング調査ではまだ継続して調査していく必要があるということで、今後の調査についての助言をいただきました。また来年度以降引き続き環境省としても調査を継続していこうと考えております。その他、やはりニホンジカは当初想定していた日光と尾瀬だけではなく福島県側や新潟県側への移動を含めて広域に移動していくということも徐々に分かりつつあります。やはりアドバイザーの先生からも県境をまたいで広域的な個体群の管理という観点から取り組んでいく

尾瀬国立公園シカ対策協議会 議事録 (15 枚目/15 枚中)

	<p>必要があるというご指摘がありました。一方で尾瀬では何を守っていくべきかというような目標や設定をどう考えていくべきか、ということも今後議論していきたいと考えています。簡単ですが午前中の報告になります。</p>
<p>【環境省】 上杉所長</p>	<p>今ありました報告に関して何がありますでしょうか？では意見交換は終わらせて頂きます。議事は以上になります。本日の円滑な議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。最後にありました通り、広域に考えていかなければいけないということが大きな課題になりつつあります。尾瀬の中や近場だけでの対策では追いつかない問題になっていると思いますが、そのような点からもこの協議会自体、尾瀬国立公園という守るべきところを中心にあるわけです。おそらく個々の自治体との連携が重要になると思います。協議会の場を通じて情報を共有して活用しながら進めていければと思います。宜しくお願いします。</p>
<p>【環境省】 長谷川 保護官</p>	<p>以上をもちまして平成 26 年度尾瀬国立公園シカ対策協議会を終了致します。</p>